遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意

全国の消費者センターには、副業や投資に関する情報商材のトラブルに関する相談が多く寄せられています。特に20代の若者の場合、支払いのために借金をさせられるケースが多くみられます。副業や投資に関する情報商材を購入後、高額なサポート契約を勧誘され、「お金がない」と断っても遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口が目立っています。国民生活センターからも注意喚起がなされており、今回はその一部をご紹介します。

【相談事例】動画投稿サイトで広告を見て副業サイトにアクセスし、無料通話アプリで友達登録した。「情報商材の購入が必要」というので、2000円ほどの情報商材を購入すると、後日、事業者から電話があり、「詳細を説明するので予約をするように」と案内された。約束した日に事業者から電話で「アフィリエイトや動画配信サービスの仲介ビジネスで、儲(もう)かる方法を教える。手っ取り早く儲かる約200万円のサポートプランが、あなたに合っている」と勧められた。「お金がない」と断ると、「貸金業者で借金する方法を教えるので、スマートフォンに遠隔操作アプリを入れるように」と案内され、指示に従った。電話で事業者から言われるままスマートフォンの操作を行い、勤務先について嘘(うそ)の申告をするように指示され、2社の貸金業者から50万円ずつの計100万円を借金し、指定された個人名義の口座に振り込んだ。「残りの100万円は、別の貸金業者で借金するように」と言われたが、借金の返済が苦しいので返金してほしい。 (20歳代女性)

~安易なインストールは危険20代の若者ターゲットか~

この事例をはじめ、国民生活センターが注意喚起で紹介している相談事例を見ると、「稼ぐためのサポートをする」などと言われて、広告にはなかった高額なサポート契約を勧誘されるケースが目立ちます。その際に、「簡単に稼げる」「儲かる」「借金してもすぐに元が取れる」などと言われることがありますが、簡単に稼げるようなうまい話はありません。

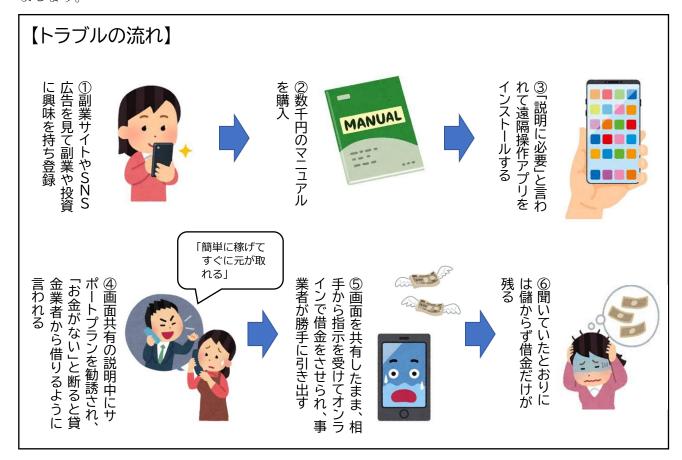
借金をすぐ返せる保証は一切ないほか、事業者に解約や返金を求めても突然連絡が取れなくなり、トラブルの解決が困難になる恐れもあります。勧誘トークをうのみにせず、冷静によく考えましょう。

また、遠隔操作アプリは、安易にインストールしないようにしましょう。事業者から「副業や投資の説明のために必要」「借金する方法を教える」などと言われ、遠隔操作アプリをインストールするよう指示されますが、遠隔操作によって自分が望まない操作をされる恐れがありますので、安易にインストールするのは避けましょう。

遠隔操作等で、貸金業者サイトに個人情報を登録してしまったら、登録した I Dやパスワードを変更するなど、悪用されないための対策をとりましょう。遠隔操作アプリを利用した状態で、貸金業者サイトに登録した場合、I Dやパスワードが事業者にも知られてしまっている恐れがありますので、すぐにパスワードを変更しましょう。

事業者によってIDやパスワードを勝手に変更されてしまう恐れもありますので、その場合は、事業者でなく、登録した貸金業者にすぐに連絡を取って事情を伝え、悪用されないようにしましょう。

なお、知られてしまった個人情報を悪用される恐れもありますので、信用情報機関の本人申告制度の 利用も検討しましょう。自分宛(あ)てに身に覚えのない請求が来ていないか、適宜、確認するようにし



筆者ひとこと

国民生活センターのホームページ (https://www.kokusen.go.jp/index.html) には、全国の消費生活相談窓口へ寄せられた相談でよくあるケース、基礎知識やトラブルに遭わないための注意点、相談件数が増加傾向にある案件への注意情報などが掲載されています。ぜひ一度のぞかれてはいかがでしょうか。

(県消費生活センター)